

謹 賀 新 年



安全祈願祭



1月5日(木)川崎市高津区の溝口神社にて、新春恒例の安全祈願祭が開催されました。今年も穏やかな晴天に恵まれ、溝口神社は多くの参拝客で賑わっていました。神職によるお清めのお祓い、祝詞に続き神奈川労務安全衛生協会川崎北支部 山口支部長代理と川崎北労働基準監督署 渋谷署長が玉串奉奠をいたしました。厳粛な雰囲気の中、各事業場ならびに参加者各位の安全をご祈願いただき、滞りなく終了いたしました。

令和5年 年間標語

危ないよ 声を掛け合い 安全確認 つなぐ言葉で つながる明日

年 頭 の ご 挨拶

(公社)神奈川労務安全衛生協会川崎北支部

支部長 原 進



新年明けましておめでとうございます。

令和5年の新春を迎え、会員の皆様方に謹んでお慶びを申し上げます。

旧年中は協会並びに支部主催の活動に対しまして、多大なるご理解とご協力を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

昨年の年末に発表されました、令和4年を表す漢字は「戦」でした。国内外で様々な戦が起き、激動の一年となりました。海外では、ロシアによるウクライナ侵攻が始まり、その戦いは今現在も継続しています。戦争が現実のものとなり、日本もその影響を受けずに済ますことはできず、エネルギー問題や戦争に端を発する世界的な景気変動等が私たちの生活を直撃することとなりました。国内におきましては、新型コロナウイルスの蔓延が収まらず、ウィルスはその形を次々と変えながら罹患者を増やし続け、今更ながら、人類の歴史が疫病との戦いであったことを思い起こさせました。ようやくこのウィルスとの戦いは落ち着きを見せ始め、戦いから共存へとそのフェーズを移しつつあり、所謂withコロナの時代へと向かいつつあるようですが、私たちの生活はそれまでとは全く異なった様相を呈してきています。一方で、スポーツの世界では、私たちを鼓舞してくれる戦いがありました。2月に行われた冬季北京オリンピックでは、日本は過去最多のメダルを獲得することとなりました。また、サッカーのワールドカップでは、日本は優勝経験国の2チームをグループリーグで破るというジャイアントキリングを実現し、世界にその名を轟かせました。地道な努力の積み重ねが実を結んだ結果だと思います。経済においても、かつてJapan As No1と呼ばれた時代を単に懐古的に語るのではなく、ようやく新たな時代への端緒につく準備ができつつあるのではないかと思います。私たちの地道な活動こそが、今後の日本経済の足元を支えるものなることを信じてやみません。

令和5年の干支は、「癸卯」。ウサギ年は、その名のとおり「跳ねる」年だと言われているようで、経済が活性化し、景気が上昇する年とされています。「跳ねる」には、まずその足元を固めていかなければなりません。企業活動の足元は、従業員一人一人の健康であり、また安全な環境であります。新型コロナウイルス感染症のような外的要因に対して適切に対処していくとともに、従来から綿々と続く労務安全管理を確実に実行し、働き方改革に真摯に取り組むことで、従業員のエンゲージメントを高め、企業価値の増大を実現していきましょう。

当支部におきましても、会員事業場の皆様のお役に立てるよう、川崎北労働基準監督署をはじめとする関係諸官庁、諸団体と連携し、速やかで効果的な情報共有を図り、効果的に事業計画を推進してまいりますので、引き続きご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

年 頭 の ご 挨拶

川崎北労働基準監督署

署長 渋谷 勇一



新年あけましておめでとうございます。

令和5年の新春を迎えるに当たり、公益社団法人神奈川労務安全衛生協会川崎北支部及び会員の皆様には、謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、日ごろから労働行政の推進に多大なる御理解と御協力を賜っておりますことにつきまして、厚く御礼を申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大が続き、社会情勢、企業等の事業活動、そして労働者の労働環境にも大きく影響を及ぼしてきた1年となりました。このような中、昨年10月に関東財務局から発表された県内の経済情勢報告では、「ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される」とするも、「世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とし、また、雇用情勢判断についても「一部に弱さが残るものの、持ち直しに向けた動きが広がっている」と発表しています。実感としては、まだまだ、乏しいものの、コロナ前の情勢に徐々に回復し、経済の活気が戻ることを期待したいと思います。

さて、労働基準行政の最重点課題について、いくつかご紹介させていただきます。

まず、一つ目は、「労働災害防止推進計画」です。労働災害防止推進計画とは、労働災害を減少させるために国が重点的に取り組む事項を定めた中期計画であります。

令和4年は、第13次労働災害防止推進計画5か年の最終年でありましたが、神奈川労働局の計画目標であった令和4年までに、全産業での死亡者数を平成29年の人数の少なくとも15%減の25人以下、休業4日以上の死傷者数を平成29年の人数の少なくとも5%減の6,223人以下とする大きな目標に対し、残念ながら令和4年12月末現在死亡災害は29人、同年11月末現在死傷者数は12,538人を数えるに至っております。また、当監督署の計画目標は、全産業での死亡者数を第12次期間中に発生した人数の少なくとも50%減の10人以下、休業4日以上の死傷者数を平成29年の人数の少なくとも5%減の453人以下とする大きな目標に対し、こちらも残念ながら令和4年12月末現在死亡災害は第13次期間中13人、同年11月末現在死傷者数も1,120人を数えるに至って、いずれも目標達成はなりませんでした。

令和5年度には、新たに「第14次労働災害防止推進計画」がスタートします。厚生労働省では、昨年9月、令和5年度から5か年の第14次労働災害防止推進計画の策定に向け労働政策審議会安全衛生分科会が開催され議論されました。これまで労働災害による死傷者数の削減等を目標として定め、取り組みを促してきましたが、第14次計画の検討では、新たな目標・指標として、アウトプット指標（それぞれの重点課題に対する取組の効果を確認する指標イメージ）とアウトカム（達成目標）とする議論がなされています。更に第14次計画の柱の一つとしては、「労働者の協力を得て企業が自発的に安全対策に取り組むための意識啓発」を示しており、安全衛生対策に自発的・主体的に取り組むことを促すため、対策に取り組む企業が社会的に評価される環境の整備などを進めるとしています。何れにしても、第14次労働災害防止推進計画の詳細が示されましたら改めてお知らせしたいと思います。

二つ目は、時間外労働に対する割増賃金及び時間外労働の上限規制についてです。すでに大企業で施行されています月60時間を超える時間外労働に対する割増賃金を50%以上の率で計算した支払いが、中小企業については、いままでは法の施行が猶予されていましたが、いよいよ今年の4月1日から適用を受けることとなりますので皆様ご承知おきください。また、時間外労働の罰則付き上限規制についても、猶予されていましたが建設事業、自動車運転の業務、医師などこちらは、1年後に迫った令和6年4月1日から適用を受けることとなります。こちらも、関係する建設業、運送業、医療機関、そして、この業種と取引がある皆様もご承知いただき、この改正を踏まえた取引適正化にご留意ください。

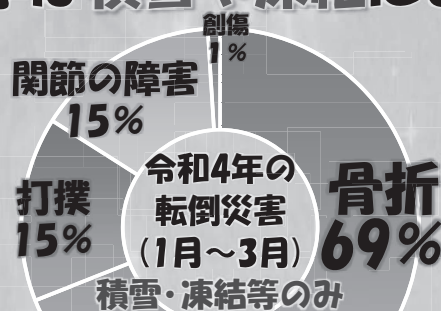
なお、改正に伴った労働時間制度の見直しや取組に悩んでいる中小企業・小規模事業者の皆様に対しては、相談支援として労働基準監督署に「労働時間相談・支援コーナー」の設置、神奈川労働局の委託事業として「神奈川働き方改革推進支援センター」を設置し専門家による訪問支援、そのほか改革に伴った各種助成金制度もありますので、是非ご活用し、働き方改革の実現をお願いいたします。

最後になりますが、ここ数年、世の中は、新型コロナウイルス感染症拡大によって、閉塞感が続きましたが、今年こそ兎年にあやかり飛躍の年となることを期待し、貴協会及び会員事業場の皆様方におかれましても新しい年が素晴らしい更なる飛躍の年になるよう祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

冬季転倒防止に集中!!

「STOP!転倒災害プロジェクト神奈川2022」推進中

冬季は積雪や凍結による転倒リスクが高まります。
降雪後の残雪にも注意を!



骨折が多く、他の傷病に比べ
重篤な災害になる傾向があります。



今年1月～3月に発生した転倒災害のうち、
特に1月は降雪等の影響が
半分に近い発生件数でした。

	転倒	動作の反動	墜落、転落	はさまれ	交通事故	他	(%)
平成19年	17	14	17	12	8	32	
令和3年	24	21	16	9	6	24	
令和4年10月末	22	17	13	8	6	34	

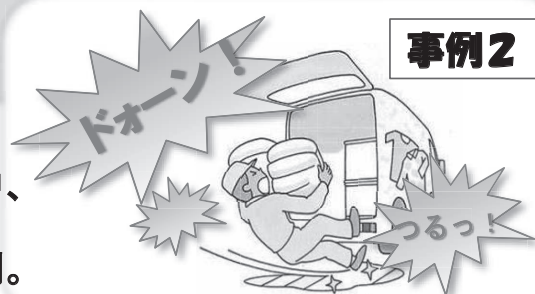
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

※ グラフの件数は神奈川県内の労働災害発生状況です。
(新型コロナウイルス関係を除く)

洗濯物の運搬中、
凍結した路面に足を滑らせて転倒。
日の出前で薄暗かったため
路面の凍結に気づかなかった。

事例1

トラックの後部リフトを使った
荷降ろし作業中、
リフトに足を乗せたときに、
靴裏についた雪で滑って転倒。



事例2

転倒災害は、平成19年から令和3年で
7%増加しています。
直近暫定値も転倒災害は22%を占め、
今後の冬季転倒での増加が
懸念されます。



ひと、くらし、
みらいのために

2月は、転倒災害防止の重点取組期間です!

厚生労働省 神奈川労働局 労働基準監督署



皆さまの職場には似たような危険はありませんか？
転倒災害を防ぐには、次の取り組みが有効です。

- 1 作業場所の整理整頓
- 2 作業場所の清掃
- 3 毎日の運動



以下のチェック項目で事業場を点検してみましょう。

「ころばNICEかながわ体操」



	チェック項目	☑
1	通路、階段、出口に物を放置していませんか	☐
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	☐
3	安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていますか	☐
4	転倒を予防するための教育を行っていますか	☐
5	作業靴は、作業現場に合った対滑性があり、かつちょうど良いサイズのものを選んでいますか	☐
6	ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	☐
7	段差のある箇所や滑りやすい場所などを、標識などで注意喚起していますか	☐
8	ながらスマホやポケットに手を入れたまま歩くこと、手すりを持たない階段の昇降などを禁止していますか	☐
9	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか	☐

冬季の積雪や凍結による転倒災害を防ぎましょう。

① 天気予報に気を配る

寒波が予想される場合などには、労働者に周知し早めの対策をとりましょう。

② 時間に余裕をもって歩行、作業

悪天候による交通機関の遅れが見込まれる場合は、時間に余裕をもって出勤するようにし、落ちついて作業をするように心がけましょう。

屋外では小さな歩幅で靴の裏全面を地面につけて歩くようにしましょう。

③ 駐車場の除雪・融雪は万全に、出入口などにも注意

駐車場内や職場までの通路に除雪や融雪剤の散布を行いましょう。

出入口には転倒防止用マットを敷き、照明設備で照度を確保しましょう。

④ 職場の危険マップ作成、適切な履物選択、歩行方法などの教育

転倒しそうな場所の情報を収集し、危険マップにより労働者に周知しましょう。

また、作業に適した履物選びや雪道や凍った路面上での歩き方を教育しましょう。

(R4.11、v1.1)

賃金引き上げ 特設ページを開設!



この特設ページには、賃金引き上げを実施した企業の取り組み事例や、各地域における平均的な賃金額がわかる検索機能など、賃金引き上げのために参考となる情報を掲載しています。

賃金引き上げを検討される際に、是非ご利用下さい!



賃金引き上げ特設ページのメニュー



MENU1

賃金引き上げに向けた
取り組み事例の紹介



MENU2

地域・業種・職種ごとの
平均的な賃金検索機能



MENU3

賃金引き上げに向けた
政府の支援策の紹介

PICK UP!

地域・業種・職種の平均的な賃金検索機能

いざ賃金を引き上げようと思っても、いくらにすれば良いか悩ましいところ…。賃金検索機能は、地域・業種・職種の平均的な賃金を調べることができます。企業内の賃金を決める上での参考としてお使いいただけます。

検索結果の例

A県における「▲▲業」における平均的な賃金額

A県	所定内給与額(月額) (千円)	所定内給与額時給 (円)	年間賞与等特別給 (千円)
合 計	374.0	2,299	1,381.4
～19歳	185.2	1,127	134.3
20～24歳	218.6	1,341	399.7
25～29歳	255.8	1,573	845.7
30～34歳	299.2	1,835	1,037.8
35～39歳	353.1	2,175	1,348.2
40～44歳	393.7	2,410	1,428.4
45～49歳	409.5	2,507	1,605.1
50～54歳	460.4	2,824	1,910.8
55～59歳	496.5	3,084	2,063.5
60～64歳	331.7	2,056	963.7
65～69歳	274.2	1,703	404.1
70歳～	248.8	1,533	248.1

A県における「職種」別における平均的な賃金額

職 種	平均年齢	所定内 給与額(月額) (千円)	所定内 給与額時給 (円)	年間賞与等 特別給 (千円)
生産工程従事者	41.5歳	278.1	1,665	685.6
金属工作機械作業従事者	44.7歳	311.2	1,831	921.5
金属プレス従事者	42.4歳	294.7	1,754	840.6
板金従事者	41.7歳	299.6	1,688	478.5
金属彫刻・表面処理従事者	44.5歳	230.5	1,401	385.2
その他の製品製造・ 加工処理従事者(金属製品)	41.4歳	296.7	1,849	573.8

A県の「短時間労働者」における平均的な賃金額

A県	1時間当たり 所定内給与額(円)	A県	1時間当たり 所定内給与額(円)
産業計	1,726	製造業	1,395

詳しくは賃金引き上げ特設ページでチェック▶

<https://www.saiteichingin.info/chingin/>



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

令和4年 労働者死傷病報告受理状況

川崎北労働基準監督署
(11月末現在)

業種	年	当 年 (令和4年)	前 年 (令和3年)	増減数	増減率
01 製造業小計		21 (0)	29 (1)	-8 -(1)	-27.9%
02 鉱業小計		0 (0)	0 (0)	0 (0)	-
03 建設業小計		42 (1)	63 (0)	-21 (1)	-33.3%
04 運輸交通業小計		57 (0)	64 (0)	-7 (0)	-10.9%
05 貨物取扱小計		6 (0)	13 (0)	-7 (0)	-53.8%
06 農林業小計		7 (0)	11 (0)	-4 (0)	-36.4%
07 畜産・水産業小計		0 (0)	0 (0)	0 (0)	-
08 商業		107 (1)	109 (0)	-2 (1)	-1.8%
09 金融広告業		2 (0)	2 (0)	0 (0)	0.0%
10 映画・演劇業		5 (0)	3 (0)	2 (0)	66.7%
11 通信業		12 (0)	8 (0)	4 (0)	50.0%
12 教育研究		11 (0)	8 (0)	3 (0)	37.5%
13 保健衛生業		755 (1)	152 (1)	603 (0)	396.7%
14 接客娯楽		36 (0)	45 (0)	-9 (0)	-20.0%
15 清掃・と畜		25 (0)	20 (0)	5 (0)	25.0%
16 官公署		0 (0)	0 (0)	0 (0)	-
17 その他の事業		34 (0)	23 (0)	11 (0)	47.8%
合 計		1,120 (3)	550 (2)	570 (1)	103.6%

※各欄左側の数字は休業4日以上災害件数、右側()内は死亡災害件数(内数)

不明な点は川崎北労働基準監督署までお問い合わせください。

電話044-382-3190

令和4年度(第58回)川崎市労働災害防止研究集会

11月1日(火)川崎市産業振興会館1階ホールにて「第58回川崎市労働災害防止研究集会」が開催されました。(主催=川崎市、協賛=川崎北労働基準監督署他)

第1部では川崎市経済労働局 玉井一彦局長による開会の挨拶に続き、株式会社ディアロゴス代表取締役 神谷敏康講師による「シニアが活躍できる職場づくり」というテーマの特別講演がありました。事例発表会では当支部所属の日吉電装株式会社代表取締役社長 仁上洋一郎氏が「わが社の安全衛生活動について」というテーマで発表しました。同社における労働災害防止の取組事例の発表、会社の安全衛生方針が従業員へ十分に周知されていることや設備導入前後のリスクアセスメントが確実に実施されていること等の紹介がありました。

来賓の福田市長からは祝辞とともに労災防止功労者・団体表彰式の皆様に表彰状が授与されました。



事例発表をする仁上洋一郎氏



福田市長からの祝辞

神奈川労務安全衛生大会 労務安全衛生功労賞

11月10日(木)にオンデマンド配信にて令和4年度神奈川労務安全衛生大会が開催されました。本大会において当支部から2名が労務・安全・衛生分野の向上に貢献した方に贈られる「労務安全衛生功労賞」を受賞されました。心よりお祝い申し上げます。

＜労務安全衛生功労賞 受賞者＞

株式会社ミットヨ 秋元 和彦 様
株式会社富士通ゼネラル 三ツ石 利雄 様

謹賀新年

本年もよろしくお願い申し上げます。

日本電気株式会社

玉川事業場

川崎市中原区下沼部一七五三
TEL〇四四―四三三―一一一一

聖マリアンナ医科大学病院

川崎市宮前区菅生二―一六―一
TEL〇四四―九七七―八一一一

東京応化工業株式会社

川崎市中原区中丸子一五〇
TEL〇四四―四三五―三〇〇〇

株式会社富士通ゼネラル

川崎市高津区末長三―三―一七
TEL〇四四―八六六―一一一一

株式会社光洲産業

代表取締役 光 田 栄 吉

川崎市高津区久地四―一〇―一一
TEL〇四四―八二二―〇七九五

旭ダイヤモンド工業株式会社

多摩川工場

執行役員工場長 日下部 均

川崎市高津区久地三―四―三五
TEL〇四四―八三三―六二二一

サントリーホールディングス株式会社

川崎市中原区今井上町一三―二
TEL〇四四―七三八―五一五一

NECプラットフォームズ株式会社

川崎市高津区北見方二―六―一
TEL〇四四―八一―一一一一

公益社団法人神奈川労務安全衛生協会

川崎北支部

支 部 長 原 進

川崎市高津区二子五―二―一五
TEL〇四四―八五〇―八六二一

